

令和 5 年11月29日

3学年生徒・保護者等各位

東洋高等学校 事務局

港区奨学金のお知らせ

港区では、令和 6 年 4 月から経済的理由により進学することが困難な方に対して、奨学金の給付・貸付を行います。**港区在住**で希望する方は、「募集案内」を港区ホームページからダウンロードしていただくか、教育長室(区役所 7 階)、各総合支所管理課、各港区立図書館にてお受け取りください。

1. 募集資格

次のすべての要件を満たす方が対象となります。

- ① 高等学校を卒業見込みまたは、卒業後二年以内で、初めて大学等に入学する者。
- ② 給付日・貸付日の 6 ヶ月前から保護者が港区に住所を有していること。
- ③ 経済的理由により修学が困難であること。
- ④ 学業成績が特に優れていること。(給付のみ)
- ⑤ 日本学生支援機構その他同種の返還義務のある奨学金を借りていないこと。
(貸付のみ)

3. 給付・貸付期間

奨学金の給付・貸付期間は、奨学金を受ける者がその在学する大学等の正規の修業年限を満了するまでとする。

4. 提出期限

令和 6 年 1 月 12日(金)※消印有効

5. 申請方法

港区教育委員会 事務局 教育推進部 教育長室 教育総務係(区役所 7 階)に申請者本人が郵送または直接持参して提出してください。

【問い合わせ】 港区教育委員会 事務局 教育長室 奨学金担当
03-3578-2111(内線 2713、2714、2702)